

# 「令和」における『萬葉集』の位置

——近代の言説分析を中心に——

## ローレン・ウォーラー

### 一 新元号の発表——言葉と意味の分析

平成三十一（二〇一九）年に行われたシンポジウム「新元号『令和』の典拠を考える——万葉集の散文学——」が本研究の出発点である。それからすでに数年は経っているが、ウクライナ戦争をはじめ禍が続く近ごろ、最初の「令和ブーム」を経、今改めて「令和」と『萬葉集』の関係振り返る価値がある。本稿では、「令和」改元の発表と近代における『萬葉集』と「四季」の言説に着目することにした。

平成三十一（二〇一九）年四月一日午前十一時四十分、菅義偉官房長官が新元号の発表をした。

先ほど、閣議で元号を改める政令及び元号の読み方に関す

る内閣告示が閣議決定をされました。新しい元号は「れいわ」であります。

すると、筆書き二字が書かれている額を上げた。「令和」の漢字表記は、その読みの数秒後に発表されたのであった。その後、官房長官は話しを続ける前に、黙って新元号の墨書額を表示し、九〇秒の撮影の機会を設けた。

実は、このタイムラグ（時間のずれ）は声（言葉）、表記（文字）、そしてその解釈（意味）がどのように生成されるか、考えさせる機会を与える。もちろん、官房長官が「れいわ」の音を発してから、約二秒後に「令和」の文字を見せるまで、その意味を想像する余地はなかっただろう。「わ」は近年に「昭和」で使われたため、聞いている人は「和」を連想したかもしれない

いが、「れい」の音は歴史的に「靈龜」（七一五―七二七年の元号）でしか使われていない。

音声が曖昧で不安定なことは、手話の同時通訳者が「め、い、わ」の手話をしたことで窺える。漢字を知らずに通訳者が「明治」と無意識にでも連想し、「めい」を聞いたことが想像できる。実際には「明和」は一七六四―一七七二年の元号として使われていた。ともかく、正式な文字が発表された後、その音が安定し、通訳者もミスを直した。

「れいわ」の声と「令和」の文字の間には二秒しかなかったが、その後の九〇秒のずれはなおさら齟齬を生じる空間であった。新元号の、漢字は見え、読みも分かっていたが、いったいどういう意味だろうか。「和」はいいとしても、「令」は漢文訓読で「和せしむ」、あるいは「命令」「指令」などの「令」なのか。この九〇秒間が「令和」の第一印象の場であり、違和感の始まりだったと思う。「令」は「善」という意味があることを知っている人にとっても、「せしむ」の意味のほうが一般的であるのは当然のことである。例えば、元治改元の時（一八六四年）には、最初は「令徳」が第一案であり、典拠とされた『詩経』でも皇帝の「美德」を称える意味であったが、幕府側で「徳川に命令する」という意味で捉えられかねないということと、「令」の字を年号に用いる前例がなかったことのために、「元治」への改元が決まった。<sup>②</sup>このような例からも、多くの人の「令和」の第一印象の違和感は理解できる。

このように戸惑っていた間に、撮影のための九〇秒が終わると、官房長官が続けた。

この新元号については、本日、元号に関する懇談会と衆議院及び参議院の議長及び副議長の御意見を伺い、全閣僚において協議の上、閣議において決定したものであります。新元号の典拠について申し上げます。「令和」は万葉集の梅の花の歌、三十二首の序文にある、「初春の令月にして気淑く風和き 梅は鏡前の粉を披き 蘭は珮後の香を薫す」から引用したものであります。この新元号に込められた意義や国民の皆さんへのメッセージについては、この後、安倍晋三首相の会見があります。

ここで、新元号選定の経緯が説明されている。実は官房長官が伝えた一過程、「元号に関する懇談会」から、新元号が承認された「臨時閣議」までは半日しか用意されなかったため、選定作業のほとんどは以前からなされていたことになる。その要領である「元号選定手続きについて」<sup>③</sup>によれば、「考案者は、候補名の提出に当たり、各候補名の意味、典拠等の説明を付するものとする」。さらに、内閣官房長官は次のことを「検討」して「整理」することになっている。

ア 国民の理想としてふさわしいようなよい意味を持つも

力  
俗用されているものでないこと。

右の元号の六つの留意点を見ても、候補名は「情報」としての意味を示すだけではない。韻文でも散文でも、「文学」が文で在り得るのは芸術的・詩的な要素があるからである。何を言っているかだけでなく、どのように言っているかが重要である。「平成」も「昭和」も「平・和」を表わすが、「和成」と「昭和」では感触が違う。元号が書きやすく読みやすいのは、実用主義だけでなく、美意識の問題とも関わっている。名前は響き

本日、元号を改める政令を閣議決定いたしました。新しい元号は「令和」（れいわ）であります。これは「万葉集」にある「初春の令月（れいげつ）にして 気淑く風和（やわら）き 梅は鏡前の粉を披（ひら）き 蘭は瓊（むぎ）後の香を薫（かほ）す」との文言から引用したものであります。

と首相が官房長官の報告を復唱してから、いよいよ意味の説明をする。

そして、この「令和」には、人々が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つという意味が込められております。

「美しい」「心を寄せ合う」「文化が生まれ育つ」はどれもプラスの表現であるが、なぜこういう意味になるか、説明が足りない。「令和」という元号そのものは印象に残るが、首相の説明と「令和」の二字の関係は解りにくい。元号の説明はこれで終わるが、その次に首相が『萬葉集』の作品の意義を述べた。

「萬葉集」は、一二〇〇年余りに編さんされた日本最古の歌集であるとともに、天皇や皇族、貴族だけでなく、防人（さきもり）や農民まで、幅広い階層の人々が詠んだ歌が収められ、我が国の豊かな国民文化と長い伝統を象徴する国書であります。悠久の歴史と薫り高き文化、四季折々の美しい自然、こうした日本の国柄をしっかりと次の時代へと引き継いでいく。

初めて日本文学が典拠にされたことは、まさに歴史的な先例を開く出来事である。また、文化的同一性を、一二〇〇年前の文学作品と結び付ける国は少ない。まさに、『萬葉集』とい

う古代文学作品は世界の注目に値し、「令和」を元号にすることによって、ますます関心が高まっている。

## 二 『萬葉集』の近代的創造

実は、「萬葉集」という言葉にも意味がある。日本人のほとんどは、それをあまり読んでいなくとも、日本文学の現存する最古の歌集として周知している。まさに「古典」の古い代表作である。そして、『萬葉集』には日本文化の「ルーツ」が求められることも少なくない。『萬葉集』を元号の典拠にするということは、威厳を与える効果がある。二十一世紀の日本も、その古代の文化的遺産と繋がっている。ただし「悠久の歴史」であっても、不変であるというわけではない。

例えば、日本文学における「梅」の香りはよく知られており、首相が「薫り高き文化」と発言したのもその共通の意識を示唆しているのかもしれない。しかし、花の香りは『萬葉集』の美意識には特に含まれず、四五〇〇首余りの歌の内、三首しか香りを詠んでいない。一方で漢詩には花の香りはよく詠まれ、『萬葉集』以前に成立し、現存する最古の日本漢詩集『懷風藻』（七五一年）にも梅の香りが詠まれるが、和歌においても『古今和歌集』（九〇五年）になつては、梅の香りがよく詠まれるようになる。いうまでもなく、二十一世紀の「日本文化」と十世紀の「日本文化」は異なり、それは八世紀の文化ともまた異なっている。日本の文化的遺産を理解するためには、過去と現

在を両方知り、どのように関係しているかを考える必要がある。「梅」の意義が歴史的に変化したように、「萬葉集」の意義も歴史的に変化したもので、悠久に日本の古典文学の象徴であるわけではなかった。例えば、一一九三年の『六百番歌合』を見れば、『萬葉集』に対する評価が分かれていることが明らかである。藤原俊成（一一一四―一二〇四年）は「鯨取るさかし海」から始まる顯昭（一一三〇年頃―一二〇九年以後）の次の歌を批判している。

鯨取るさかしき海の底までも君だに住まば浪路しのがん  
（『六百番歌合』七・九七三）

（鯨を取る恐ろしい海の底までも、もしもあなたが住んでいるのなら、波路を凌いで潜ろうものを）

「鯨取る」は『萬葉集』に見える海にかかる枕詞であるが、俊成は顯昭の歌に対して「おそろしくや」という。その上、『史記』始皇本紀（三十七年十月）を指摘し、次のように「鯨取る」の詠を批判する。

たゞ大魚を「射よ」などは仰しかども、「取れ」とまでは聞こえざりき。凡は、歌は優艶ならん事をこそ庶幾すべきを、故に人を恐れしむる事、道のため、身のため、その要なくや」

（ただ大魚を「射て」などと命じられたが、「取れ」とまで命じられているとは聞いたことがない。大体において和歌は優雅で美しいことをこいねがうべきものであるのに、わざと人を恐怖させることは、歌道のためにも当人のためにも無益であろうか）

死を恐れた秦始皇帝が伝説の島の蓬莱山を探したときに大鯨魚が妨げになり、それを射て殺した話である。『史記』を引用する俊成と『萬葉集』を引用する顯昭の対立は、その典拠の仕方によって評価が分かれていた。顯昭は、この歌合わせにおける俊成の多くの批判に対して後に『顯昭陳狀』（一一九四年頃）を記し、以下のように弁明する。

やまと歌は万葉を本体と待るに、彼集に「鯨とる」とよみて待れば、三史・文選に鯨とる証文の侍らざらんは、和歌の大事に侍らず。

（和歌は『萬葉集』を本の歌体とするが、この集に「鯨とる」と詠んでいるので、三史（『史記』『漢書』『後漢書』）や『文選』に「鯨とる」の証明となる文がないのは、和歌にとって重要ではない。）

顯昭が『萬葉集』を歌の風体の模範にしていたのに対して、俊成は歌論書の『古来風躰抄』（再撰本一二〇一年）で「歌の

本体には、ただ古今集を仰ぎ信すべき事なり」と論じているが、その相異には歌家の権力もかわつていた。俊成の御子左家は『古今和歌集』を賛し、顕昭の六条家は『萬葉集』を称えた。つまり、どの古典作品を第一に掲げるかが重要であつたのである。

江戸時代の「国歌八論」の論争も、文学の意義と古典作品の最上作とをめぐるのであつた。それは第八代將軍徳川吉宗の子、田安宗武（一七一五—一七七一年）が、国学者の荷田在満（一七〇六—一七五一年）に歌論を依頼したことで始まつた。

在満は『国歌八論』（一七四二年）を著し、歌は「天下の政務に益なく、また日用常行にも助くるところなし。古今の序に『天地を動かし』『鬼神を感じしむる』といへるは、妄談を信ぜざるべし」と、政治に利益があるかないかによって評価されるべきではないと論じた。ここでいう『古今和歌集』の仮名序は、また『詩経』大序「故に得失を正し、天地を動かし、鬼神を感じしむるは、詩より近きは莫し」を引用している。在満はその勸善懲惡の思想を批判していた。この思想は当時有力であつた朱子学的儒教が提示したものであり、中国最古の詩集『詩経』が根本經典の一つとして尊ばれていた。一方、在満は歌の華麗な表現を尊重し、「古今より後、その時々風体いささかつつ変わらもてゆき、新古今のころに至りては、その体華美を極めたり」と論じ、『新古今和歌集』を和歌の最上作と見なした。在満は和歌が政治にとって利益にならないこと、むしろその表

現美をこそ主張した。

それに対して、宗武は『国歌八論余言』（一七四二年）を著し、歌を舞や音楽と同じく礼樂の一つとし、儒教の思想に基づいて伝説の聖王の時代から社会の秩序を保つていたと論じた。その対立には賀茂真淵（一六九七—一七六九年）も加えられ、宗武に意見を求められた。長びく論争の中、真淵は『再奉答金吾君書』（一七四四年）でその立場を集約し、「古の人の歌なむ時につけて思ふ志をうたひ出すに、おのづから人のあはれと思ひ且つ此の風によりておのづから世は治るべく」と説く。『詩経』大序の冒頭「詩は、志の之く所なり。心に在るを志と為し、言に発するを詩と為す」を踏まえ、歌は自然に心から出るものであるという理解に立っている。しかし、真淵は安武と同様に古代を理想としながら、現存最古の和歌集である『萬葉集』が最上の作品と見なした。その上、宗武の実用的な歌論に対して、真淵はこの論争を通して在満とはまた異種の表現論（芸術論）を作り上げた。『再奉答金吾君書』で次のように論じている。

さて宋儒「朱子学」にいたりて専ら理をもてこれを説き、ひとへに勸善懲惡の為とす。凡そ理は天下の道理ながら、はた理のみにて天下の治るにあらず。詩は人のまことをのべ出すに、そのおもふごとくの実情みな理あらんや。たゞ理は理にしてそれが上に堪へがたきおもひをいふを、和の

語にわりなきねがひをいふ。：そのわりなきところをもたゞにいはず、たれかみな哀れとせん。詞やさしく声あはれにうたはんなん、理の外にて人情の感ずるものなり。

江戸時代において朱子学は国家公認の思想体系になり、「理」が宇宙の原理とされていた。しかし真淵は、一方で理（ことわり）で説明しきれない「理なき願ひ」や人情を歌によつて表現すれば、哀れのところに達せられると説いた。つまり、真淵にとつて歌は社会に有益であるが、それと同時に、その社会を治めている哲学的な理を超越した感動によつても機能している。また、古来の理想を模範にすることは、真淵にとつて、古来の言葉を通して古来の「直き」心が明らかにになり、またそれによつて事の秩序も保たれることを意味する。社会に対する詩歌の意味が、教訓的か、精神的かの相異はあるが、言と事と心との一致を論じた真淵は、中国の言葉の導入がこれ以前の古来の直き心を失う原因になったと説いた。

このような真淵の言説に対して、思想史家である子安宣邦は次のようにまとめている。

「いにしへのころ」あるいは「古意」をえることが学の目的であるといわれた。そのためにはまず「漢意」をとりのぞかねばならない。：「漢意」をとりのぞくことで、はじめて「古言」の正しい理解をえることができる。そし

て「古言」の正しい理解によつて「いにしへのころ」あるいは「古意」ははじめて明らかにされるのである。<sup>(15)</sup>

近世における真淵などの国学者の研究は実に画期的なものであり、現代の『萬葉集』研究の土台になっている。ただ、子安宣邦が指摘するように、真淵の言説は近代の『萬葉集』言説として、正岡子規（一八六七―一九〇二）、そして斎藤茂吉（一八八二―一九五三）や島木赤彦（一八八二―一九五三）など、アララギ派の歌人によつて引き継がれた。現代にまで至るベストセラーである茂吉の『万葉秀歌』が、万葉の歌体を「素朴直接・人間的・肉体的」と評価したことも、「ひとびとの心への口ずさまれるほどの定着とともに、〈万葉的〉な感性もまたひとびとの心に刷り込まれていったのである」と説明する。

品田悦一も『万葉集の発明』において明治後期の『万葉集』再発見を「伝統の発明／創造」の議論と合わせて、近代国家のナショナリズムの現象として考察している<sup>(16)</sup>。その指摘の一つには「天皇から庶民まで」という言い回しの存在があり、細かい調査が加えられている。これが常套句となったのは、『萬葉集』が二十世紀の始めに「日本国民文学」の象徴として再創造されるコンテクストによるものだと言っている。この常套句の顕著な例は、官費留学生としてドイツに滞在していた芳賀矢一の友人への手紙（一九〇一年）に見える。ドイツとその文学について、次のように書かれている。

すべて当地に入りて感ずる事は上王候より下百姓にいたる迄同一の文学、同一の音楽を楽しむ事が出来ることに御座候。<sup>(18)</sup>

品田は他の多くの用例を列挙するが、芳賀と同じように、当時の日本の多くの知識人もゲーテやシェイクスピアといった国民詩人を求めていたところ、『萬葉集』がその要求を満たしたという。

また、すべての階級にわたることを強調する「天皇から庶民まで」の『萬葉集』像においては、しばしば防人歌や東歌が「庶民」の代表とされる。防人とは、北九州・壱岐・対馬に派遣された国境警備兵であり、主に東国より集められた。大伴旅人の息子である家持（七一八〜七八五）が部下に記録・進上させた防人歌は巻二十に九八首収まっている。集められた歌と実際に採録された歌の数は両方記録され、集められた歌の半分は「拙劣」として切り捨てられた。一方の東歌は巻十四に二三〇首があり、その内五首は「防人の歌」とされる。これら東国の歌には方言といった地方民間的な特徴は点在している。しかし、全体としては短歌定型として統一され、貴族文学の規則に従って書き換えられたことがわかる。西一夫は「万葉集において『東歌』が持った意義は、中央と異質な地方としての〈東〉を含んで成り立つ天皇の世界を、歌によって示し出すことにあった」と指摘されている。<sup>(19)</sup> 権力構造において社会的、政治的、地理的

に疎外されている人々にほんとうに「声」があるのか、あるいはその権力構造によって「声」を与えられ利用されているのかという問題が生じる。この背景では、「天皇から庶民まで」の言い回しには十分注意を払うべきである。<sup>(20)</sup>

### 三 「四季の文化」と「国民性」の近代的創造

これまでに『萬葉集』の「漢意」を除いた「古意」のイメージ、また「天皇から庶民まで」のイメージは、近代国家の創造の中で強められた作品像であることを確認してきた。それと合わせて、「日本文化」を一言で説明する近代の常套句としては、「四季の文化」がよく唱えられる。その早い例は、芳賀矢一（一八六七〜一九二七）の『国民性十論』（一九〇七年）の内の第四論「草木を愛し自然を喜ぶ」に見える。

気候は温和である。山川は秀麗である。花紅葉四季折々の風景は誠にうつくしい。かういふ国土の住民が現生活に執着するのは自然である。……東洋諸国の民は北方欧人種などに比べれば天の福德を得て居るといつてよろしい。殊に我日本人が花鳥風月に親しむことは吾人の生活いづれの方面に於ても見られる。<sup>(21)</sup>

近代的な「国民」意識の視点から「自然」を論じているが、まず注意したいのは、芳賀は生態学的な「自然」そのものを指し

ているのではなく、文化的な概念によって捉えられている「自然」を指していることである。端的にいえば、文化的に作為された「自然」である。

今回の課題の中で考えると、私は右の引用部を『国民性十論』の第十論「温和寛恕」と合わせて見てみたい。そこでは、芳賀は「日本人が日清戦争、北清事件、日露戦争等であらした武勇を見、我軍隊の強いを見て、日本人を以て軍好きの国民と考へ」られることを否定して、日本が平和であることを論じている。その中、「我國の氣候が中和である様に、適度、寛和中庸といふ事に止つて、極端まで走らぬのが、我国民性であらうとおもふ」という結論をくだす。ここでは芳賀個人の美德のほか、文学作品を引用しての平和的性質についての記述にも注意したい。それは他の箇所でも繰り返し論じられるところであり、例えば、「神功皇后の三韓征伐も新羅が我命令に服せず、平和的命令に应ぜぬからやむを得ず御親征となつた」とし、「上代の神話も亦実に平和な神話である。何等の争奪も、何等の虐殺も、何等の戦争もない。出雲の神たちがおとなく天孫に帰順せられたことが、我国民の性質を示したことは第一論「忠君愛国」にもいつた通りである」とされている。

芳賀が指摘している倭建命の出雲征討や神功皇后の新羅親征という神話・伝説の歴史性については問題にしないが、芳賀がそれを理想像として挙げているために、詳細に確認しておきたい。『古事記』では、出雲建を討ったのは倭建命であるが、

その兄が朝の食膳に現われなかった際に、父である天皇から兄を「ねぎし教える」ように命じられる。「ねぎす」とは「撫でる」という意味であるが、倭建命は兄の手足をもぎとりバラバラにして殺すことにした。そして、「既にねぎ為つ」と天皇に知らせた。その残酷さが知られ、恐れを抱いた天皇に、征伐に派遣されることとなる。まずは熊曾建の兄弟二人を「熟瓜の如く振り析きて殺し」てから、出雲建を騙して刀を盗み、打ち殺す場面が劇的に描かれている。その文脈の中にはまた、倭建命が「山の神・河の神と穴戸神とを皆言向け和し」「東の方の十二の道の荒ぶる神とまつろはぬ人等とを言向け和し平げ」「東の国に幸して、悉く山河の荒ぶる神と伏はぬ人等とを言向け和し平げ」という物語が記されている。「言向け」の語は『萬葉集』にも「ちはやぶる神を言向け、まつろはぬ人をも和し」（巻二十・四四六五番歌）という表現で見え、言葉で帰順させるという意味で使われているようである。しかし、出雲征討神話の文脈を見てみると、「ねぎす」「和す」「言向けの」のように平和らしい言葉が同じく使われていても、場面の実際としては戦争や武力による威嚇もあつたように描かれている。古代も必ずしも心（意）と言と事とが一致し、「直き」ものとは限らなかったのである。前述した真淵や芳賀の言説は、批判的に考えなければならぬ。

芳賀が論じる国民性の二つには、温和な氣候と四季折々の風景を喜ぶことと、「温和寛恕」の国民性を持ち平和を好むこと

が挙げられている。日本文化史において四季や温和な性質が重んじられているという論自体が多くの示唆に富んでいるが、それを演繹的な論理のみで考えるのであれば、個々の事実との齟齬が生じた場合にはその考えを捉え直す必要がある。一九〇七年に芳賀は日本神話を根本的に平和的なものとして読んでいたのであるが、現在の日本古代文学研究ではそういった読み方はもはやなされない。古典文学を当代のイメージで都合よく読ませるのではなく、古典のテキストとして厳密に読んで解釈することが重要なのである。

## 五 おわりに

「令和」の新元号紹介では、『萬葉集』巻五の「梅花歌の序」が典拠として指摘された。そこで示された新元号の意味は肯定的なものであったが、その意味と「梅花歌の序」との関係性の解説については、物足りないものとなっていた。「令和」に漢籍の典拠もあったことを否定してしまったことで、『萬葉集』当時の歌人の文学的技巧の高さを、逆に評価できない立場を表す結果になってしまったのである。元号の発表の仕方は、古代日本文学と中国文学の先行する作品との緊密な関係を否定する排他的なものとして捉えられかねない。近世から近代にいたって、『萬葉集』は、中国文化の否定やナショナリズム的評価のために利用されることもあったため、今回の新元号の発表の仕方は、そのような言説と混同されるおそれもある。また芳賀の

論理に見られたような、日本には他の国に比べて中庸な気候があるゆえに、文化も同じく平和に決まっているとする創造的な言説も、同じくしばしば台頭してくるのである。

『萬葉集』のような古典文学によって、実に平和的・調和的な文化が生まれ育てられ得ることを、私は確信しているが、テキストを解釈する際にはまず批判的に考える必要があることを、改めて心に留めておきたい。本稿では新元号発表で示された「令和」の意味と『萬葉集』の位置づけを分析し、近代における『萬葉集』の享受史と合わせ、いささかの注意を払うことにとどめたが、「令和」と名のる新時代になり、日本の素晴らしい文化的財産を再評価する好機を逃すことはできない。

【謝辞】本論の冒頭で記したシンポジウムの企画者であった東原伸明先生、およびその発表者であった上野誠先生・ヨース・ジョエル先生・高西成介先生に厚く御礼申し上げます。そのシンポジウムについては、東原伸明ほか編『萬葉集の散文学―新元号「令和」の間テクスト性』武蔵野書院創業百周年記念企画（二〇二一年）を参考されたい。マイケル・ワトソン先生には、令和新元号発表の記者会見に対する役立つ情報をご教示頂いた。また、拙稿に対して小松靖彦先生から貴重なアドバイスを賜り、天野早紀氏からも無数のコメントを賜った。ここに記して感謝を申し上げます。

注

(1) 首相官邸ホームページ。平成三十一年四月一日(月)午前。「元号を改める政令及び元号の読み方に関する内閣告示について」([https://www.kantei.go.jp/tyoukanpress/201904/1\\_ahmtl](https://www.kantei.go.jp/tyoukanpress/201904/1_ahmtl)) 二〇二二年八月三十一日閲覧。菅官房長官の発言は以下同じ。一部の書式を改めた。

(2) 所功、久禮旦雄、吉野健一「元号 年号から読み解く日本史」(文春新書) 二〇一八年、一八四―一八五頁。福井藩主松平慶永の日記『続再夢紀事』巻八「文久ヲ元治ニ改メラル、時ノ幕議」(元治元年二月四日)は、改元の過程を幕府側の立場から記している(『続再夢紀事』第二(日本史籍協会 一九二一年、四〇〇―四〇三頁)。そこには、七つの候補名及び典拠、または幕府の審議について窺える。令徳の典拠は『詩経』大雅・仮楽の第一段であり、石川忠久の読み下しと通訳は「仮楽する君子 顕顕たる令徳」(樂しめる祖霊、顕顕と輝くその美德)としており、「令徳は、美德なり」という古注釈も引いている。石川忠久『詩経 下』新釈漢文大系第三一二巻(明治書院)二〇〇〇年、一五六―一六〇頁。『詩経』では、「徳を命令する」の解釈は不可であるが「令徳」の元号では「徳川を命令する」の意味を忌み、典拠以外の意味が意識されていたことが見える。他に、中国風年号の意味を分析する研究として、歴史学者Mary C. Wrightは中国の「同治中興」後の「同治」改号を解説し、英訳の可能性も検討した。それについてのエッセイで(1)文字の一般的な意味、(2)典拠である『書経』から考えた(書

誌学的)な意味、(3)政府側から表したい(「歴史的」な)意味がそれぞれ異なっていることを示した。さらに(4)英語に翻訳した時の意味もまた異なる可能性があることを指摘した。ただ、政府側の言説を批判的に分析しつつあるMary C. Wright “What’s in a Reign Name: The Uses of History and Philology.” The Journal of Asian Studies, Vol. 18, Issue 1 (Nov. 1958), pp. 103-106.

(3) 「元号選定手続きについて」昭和六十四年一月七日改正。  
(<https://www.kantei.go.jp/jp/content/kakugihoukokoku.pdf>) 二〇二二年八月三十一日閲覧。

(4) 首相官邸ホームページ。平成三十一年四月一日「安倍内閣総理大臣記者会見」([https://www.kantei.go.jp/jp/98\\_abe/statement/2019/0401singengouhtml](https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/statement/2019/0401singengouhtml)) 二〇二二年八月三十一日閲覧。安倍首相の発言は以下同じ。一部の書式を改めた。

(5) 久保田淳、山口明穂校注『六百番歌合』新日本古典文学大系第三八巻(岩波書店)一九九八年、三四一頁。

(6) 前掲(注5)と同じ。書式(文体)の一部を改めた。現代語訳の一部も筆者による。

(7) 吉田賢抗『史記 一(本紀)』新釈漢文大系第三八巻(明治書院)一九七三年、三六一―三六三頁。

(8) 前掲(注5)と同じ、四六三頁。『萬葉集』で「鯨魚取」と表記され、古い訓点には「くじらとり」があったため、顕昭はこれを使ったが、本来は『日本書紀』允恭紀の「異舎離等利」宇彌能

波摩毛能」によって「いさなとり」の訓がいい。

(9) 有吉保校注『古来風躰抄』橋本不美男ほか校注『歌論集』新編古典文学全集第八七巻(小学館)二〇〇二・二六四～二六五頁。

(10) ピーター・ノスコ著、M・W・ステイールほか監訳『江戸社会と国学：原郷への回帰』(ぺりかん社)一九九九年。Peter Nosco, 『Nature, Invention, and National Learning: The Kokka hachiron Controversy, 1742-46』Harvard Journal of Asiatic Studies, Vol. 41, No. 1 (June 1981), pp. 75-91.

(11) 橋本不美男、藤平春男校注『歌論集』新編日本古典文学全集第八七巻(小学館)二〇〇二年。

(12) 石川忠久『詩経 上』新釈漢文大系第一一〇巻(明治書院)一九九七年。

(13) 佐佐木信綱編『日本歌学大系 第七巻』(風間書房)一九五七年。

(14) 前掲(注11)に同じ。

(15) 子安宣邦『江戸思想史講義』(岩波現代文庫)二〇一〇年、二六八頁。

(16) 前掲(注11)に同じ、二六一頁。

(17) 品田悦一『万葉集の発明—国民国家と文化装置としての古典』(新曜社)二〇一九年。E・ホブズボウム、T・レンジャー編、前川啓治他訳『創られた伝統』(紀伊国屋書店)一九九二年。B・アンダーソン、白石隆、白石さや訳『定本創造の共同体—ナシヨナリズムの起源と流行』(図書新聞 書籍工房早山)二〇一二年。なお、一九世紀末から二〇世紀初めにおいて、ドイツと日本のナ

シヨナリズムと「国文文学」の再創造については、Lee M. Roberts, *Literary Nationalism in German and Japanese Germanistik*. New York: Peter Lang Publishing, 2010-a 参考になす。

(18) 品田前掲(注17)に同じ。一九〇一年九月四月付、関根正直宛書簡。芳賀矢一選集編集委員会編『加賀矢一選集 第七巻 雑編・資料編』(國學院大學)一九九二年。

(19) 西一夫「東歌」、神野志隆光編『必携 万葉集を読むための基礎百科』別冊國文学第五五号(學燈社)二〇〇二年、一三五頁。また、品田悦一「東歌・防人歌論」神野志隆光、坂本信幸編、『東歌・防人歌 後期万葉の男性歌人たち』セミナー万葉の歌人と作品 第一一巻(和泉書院)二〇〇五年、一～二八頁。また、天野早紀「文字に聴く『萬葉集』東歌・防人歌のことば—創り出された東国方言—」『青山語文』第四九号(二〇一九年三月)一～一五頁。

(20) 従属的で周縁化されている人が声を奪われる問題については、ガヤトリ・スピヴァックの「サバルタンは語ることができるか」というエッセイが代表的である。スピヴァックガヤトリ著、上村忠男訳『サバルタンは語ることができるか』(みすずライブラリー)一九九八年。なお、「新元号『令和』の典拠を考える」シンポジウムの前日に、偶然のことに辻上奈美恵が講演「眼差しの暴力…アラブ女性と難民の事例から」で、冷戦下の一九八五年に「ナシヨナルジオグラフィック」の表紙に掲載されて有名になった「アフ

ガン・ガール」の写真が、欧米諸国の政治やメディアの視点によってどのように利用されたかを考察していた。辻上奈美江「『アフガン・ガール』をめぐる眼差しの暴力―主体・表象・交差性」『文化人類学』八二巻三号（二〇一七年十二月）三八六―三九四頁を参照。

(21) 落合直文ほか『落合直文 上田萬年 芳賀矢一 藤岡作太郎集』明治文学全集第四四巻（筑摩書房）一九六八年。

(22) 小松靖彦は、日本文学に現れる自然観に対する近代的な捉え方について、芳賀矢一の『国民性十論』から検討し、古代から開墾・管理維持された「野」とそれにかかわる文学的表現に着目し、文化的概念として作爲された「自然」を論じている。小川（新姓、小松）靖彦『萬葉集』の「野」―日本古代における自然と文化の境界領域〈文学と環境〉―万葉七曜会編『論集上代文学 第三十一冊』（笠間書院）二〇〇九年。小川靖彦「作爲された自然―高木市之助の環境論〈文学と環境〉」針原孝之編『古代文学の創造と継承』（新典社）二〇一一年。また、ハルオ・シラネは「二次的自然」としての「四季」を論じている。ハルオ・シラネ著、北村結花訳『四季の創造 日本文化と自然観の系譜』（角川書店）二〇二〇年。

(23) 山口佳紀、神野志隆光校注『古事記』新編日本古典文学全集第一巻（小学館）一九九七年。

(24) 木下正俊校訂『万葉集 CD-ROM版』（塙書房）二〇〇一年。

(25) 小松靖彦が論じるように、「『萬葉集』は、日本の〈近代化〉、そして、近代社会の戦争と密接に関わっている。それゆえ、戦争

下の『萬葉集』の受容を歴史的に明らかにすることによって、日本の〈近代化〉が何であったのか、また近代社会における戦争とは何かが見えてくるのである。」小松靖彦「戦争下の文学者たち―『萬葉集』と生きた歌人・詩人・小説家」（花鳥社）二〇二一年。なお、『萬葉集』の歌が戦争下に大きく利用された有名な例は、『萬葉集』巻十八・四〇九四の大伴家持の長歌「陸奥国に金を出だしし詔書を賀びし歌」に「海行かば水漬く屍、山行かば草生す屍、大君の辺にこそ死なめ、顧みはせじ」という部分である。もともとは大伴氏の「言立て」（誓いの言葉）であるが、それが信時潔作曲の国民精神総動員のテーマソングになったり、後に玉碎報道にもなったり、近代において、さらに様々な適用がなされた。小松（小川）靖彦「大伴氏の言立て『海行かば』の成立と戦争下における受容―その表現および戦争短歌を通じて〈戦争と萬葉集〉―」『国語と国文学』九五巻七号、二〇一八年七月（明治書院）三二二頁。また、内村文紀「菊池寛と『海ゆかば』―同名の戯曲を中心に―」『戦争と萬葉集』創刊号、二〇一八年十二月、六一―七五頁。日米両側の視点による人種に対する偏見と差別をめぐる研究において、ジョン・ダワーもこの曲について指摘している。ジョン・ダワー著、斎藤元一訳「容赦なき戦争…太平洋戦争における人種差別」（平凡社ライブラリー）二〇〇一年、六八―六九頁。

（ろーれん・うおーらー・本学非常勤講師）